

## 肝炎治療医療費助成制度申請(新規・更新)に必要な書類

①の申請書様式と②の診断書様式は、保健所(及び一部医療機関)にあります。  
また、沖縄県地域保健課ホームページよりダウンロード可能です。

「沖縄県 肝炎治療費助成」で検索

→ [http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/kekkaku/kanen\\_yoshiki.html](http://www.pref.okinawa.jp/site/hoken/chiikihoken/kekkaku/kanen_yoshiki.html)

### ① 肝炎治療受給者証交付申請書

- 印鑑が必要です。

### ② 肝炎治療受給者証交付申請に係る診断書

- 核酸アナログ製剤治療の更新の際は、診断書の代わりに「検査内容」と「治療内容」がわかる資料(検査結果報告書とお薬手帳等)でも可。詳細は保健所に要確認。

### ③ 保険証の写し

### ④ 住民票謄本(市村役場)

(世帯全員の住民票の写し)

- マイナンバーの記載のないもの

- 参考 宮古島市役所 生活環境部 市民生活課 (TEL:72-4777)  
多良間村役場 住民福祉課 戸籍係

### ⑤ 申請者の世帯全員の課税証明書(市村役場)

(市町村民税課税年額(所得割)を証明する書類)

- 世帯全員分です。申請者のみ1通ではありません。

※課税証明書については収入のある方(就労者)のみになります。

※未就労者については非課税証明書が必要になります。

※高校1年生以下の方の課税証明書は不要です(高校2年生からは必要)。

- 参考 宮古島市役所 生活環境部 税務課 (TEL:72-0841)  
多良間村役場 住民福祉課 戸籍係

④⑤を市村役場で取得後、①～③を添えて保健所へ申請してください。

※担当が不在の場合がありますので、保健所にお越しになる前に下記番号までお電話をお願いいたします。

【申請窓口】 宮古保健所健康推進班 肝炎担当

電話 :0980-73-5074

平日(土日祝除く) 8:30～11:30/13:00～17:00